

大阪博覧会（一九〇三年）と中国

菅野 正

一

大阪博覧会とは、一九〇三年（明治三十六年、清国光緒二十九年）三月一日より七月三十一日まで、大阪大正寺・今宮の本会場に開催された第五回内国勸業博覧会（以下、博覧会と略記する）の中国での呼称である。

ここでは、その博覧会と中国がどう係ったか、博覧会の中の中国ということから始め、所謂中国人侮辱事件を問題にした在日清国留学生、近代産業振興に大きく係った一人、載振貝子・張謇、これらの米観者を通じて、博覧会と中国との係りをみてみたい。

内国勸業博覧会は、東京上野公園内に第一回を一八七七年に開催して以来、三回同地で開かれたが、「毎回同一の場所に開くのは全国の産業の振作する所以にあらず」、つまり、内国勸業にならないと第四回は京都で開催し（一八九五年）、今回の第五回は「仙台、名古屋、東京三市が開催誘致の激甚なる競争を経て大阪開催に決った。」

博覧会は政府農商務省の主管であるが、博覧会の成功のため、大阪府、大阪市が協力し、大阪の商工業界も全面的に支援し、博覧会協賛会を組織して、観覧者の便宜を計るなど、様々の事業に協賛し、財政的にも側面より積極的に支援した。

大阪市は会場を無料で提供した。土地買収、会場の整地、道路構築、植樹を行い、会場の敷地面積も、前回の京都のが岡崎公園内五万坪強であったのに対し、今回の大阪のは

二

十万坪強と約二倍となつた。⁽¹⁾

来観者数も本会場と別会場の堺水族館を併せ総数約五三〇万人（当時の大阪市の人口約一〇〇万人）、京都の来観者一四万人に比べて五倍弱の数字となり、大変な人気を呼んだ。⁽²⁾

博覧会は殖産興業奨励のための一種の品評会であり、（中国でも、その意味で「賽会」という）農業以下十の部門で審査に当り、優秀なものに名誉金牌以下六等の表彰をし、それを通じ優秀製品を奨励し、技術発展を刺激し、商工業・学芸の発展を期す、つまり勸業のためのものである。その出品物を展示するため、工業館、美術館、教育館、農業館、林業館、機械館、水産館、動物館、通運館、参考館、台湾館等の展示館、関連施設が設けられた。本会場外にも個人経営の人類館、不思議館、世界一周館等余興の展示館や、娯楽施設が設けられた。これらは大阪府が管轄した。人気を博したのは、初登場のウォータースhoot、エレベーターで昇る観覧塔、回転木馬等で、娯楽場としての博覧会が出現し、話題を集めたのが電気冷蔵庫の出品、イルミネーションで装飾されたの夜間開場であつて、博覧会が見せ物展示場として定着した。⁽³⁾

今回開催の意義の一つは、名は内国勸業博覧会であるが、実は万国博覧会と異なる点であつた。日本政府は各国政府に出品を依頼し「英国、米国、独国、仏国、露国、清国、韓国、カナダ等十八ヶ国の国や地域からの出品をみ」⁽⁴⁾「初めて外人が帝国内に於て、採取製造せし物の出品をも許されたる上、別に参考館なるものを設け、広く諸外国に勧誘して出品を蒐むることとなり」⁽⁵⁾「海外諸国に於ける最近最新の重要製作品はほとんどこれを網羅」した「参考館こそは出色の観はありけれ」で、将来「万国大博覧会の素地を作りたる」ことであつた。

外国人来観者も、本会場、堺水族館を併せ、優待外国人を総計して二四、四二二人であつた。⁽⁶⁾

そもそも一つの意義は、博覧会が二〇世紀初頭、日本が植民地主義をとり、まさに大陸に進出せんとする時期に開催されたことである。日清戦争勝利―最初の植民地台湾の獲得―義和団戦争参加―日英同盟締結―福建省進出の時期に開催されたことである。そして、この博覧会の開期中の四月二十一日、博覧会開会式に臨席した明治天皇は、京都無隣庵に、元老伊藤博文、桂太郎首相、小村寿太郎外相、山県有朋らと秘かに会談し、翌年に迫る日露開戦への対策

を協議した。

前回京都のが、平安遷都一一〇〇年の記念祝祭と併せて開催され、「日清戦後の凱旋を祝する歓声裡に未曾有の盛況を呈し」たのに対し、今回は「征清大捷に依り帝国の英名を宇宙に轟かして以来初めての博覧会として、即ち帝国の地位を進めたると共に、人智技芸の進みたるを表顕したものである」であった。

その象徴的存在が台湾館の開設であったと思う。台湾館は、台湾を獲得した後開かれた最初の今回の博覧会に初めて登場し、以後この種の博覧会には常に設置されることになった。台湾館は、日本が新しく領有した台湾の物産を展示する「内国勸業博覧館」であったが、同時に日本の植民地主義を内外に誇示するものでもあった。

博覧会開会当日の三月一日の大阪朝日新聞の論説「博覧会開会と総選挙」はこういう。

「第五回内国勸業博覧会は、今日を以て開かれるべし。この博覧会の記念すべきは、日清戦争の後、日本の地位が世界の強国に認められて後、第一次の博覧会たるに在り。……前次以後に於て国勢に著大の変態を来せる、貨幣本位の改定、製鉄製鋼業の新興、造船事業の進歩、紡績業の急進と

蹉跌と、清韓貿易の拡大、総て外国貿易に於て機械原料の輸入、製品輸出の増加等、百般の現象は僅々七八年の歳月に過ぎずと雖も、恍として隔世の感ある者、將に益々この博覧会に於て其の情偽を呈露して逃形なからんとす」

今次博覧会開催の意義を端的に物語っている。

前回明治二十八年の歳入出の合計約二億円、三十六年度約五億、八年で一躍二倍半、外国貿易は輸出入合計二億六千万円が、三十五年に五億三千万円と二倍以上の増加となり、「この膨張期の新日本を代表して、その進歩の実績を内外輿衆の間に証明するものは、実に今回の大博覧会にありと謂わざるべからず」であった。

即ち「本会を開催する主旨は：貿易を拡張して輸入を防ぎ、輸出を盛んにせざるべからず：殖産興業又は教育学芸等の物品を出品して開設の主旨に負かざらんを期す」ものであった。

博覧会開催は日本産業の発展、対外輸出の拡大、とりわけ隣国清韓両国との交易の増進もあった。二十世紀初頭、植民地主義時代に入って積極化する大陸進出と無関係ではなかった。

以下、大陸の清韓両国、とくに清国との関係に焦点して少し見てみたい。

日本はこの博覧会で、両国を非常に意識した。とりわけ清国には配慮した。「毎日新聞」は早く社説等で、清韓両国との重要性を指摘し、具体的な施策を提言していた。

「支那人の我国に来往するものはその数七千人：我国民の彼土にあるものも既に又七千、将来如何に世界の風雲が動くとも支那人を敵として我国民が東洋に安心する能はざるは明白の事なり、殊に清国内地の日を追うて開放の運びに向はば、我国民は之を基礎として国家の繁栄を進むるの外に策なからん、即ち万民同音の支那に対して我勢力の扶植を希望するは今日の国情なり：我大阪に博覧会を開設するは隣国人と交際を暖めて、総ての旧き感情を洗濯して、更に西国人の新好情を開く的好機会にあらずや」として、宿泊所の提供、熟練通訳兼案内人の用意、日清間の便船の乗船賃、貨物運賃の割引、工場、会社の見学の斡旋、参謀本部が大演習に清韓将校を陪観せしめるように、両国官民の来観を歓迎することが緊要だとし、「主催地の面目として

此際両国人に対する準備を一日も早く定めたまきものなり：今日偶然に到来の好機会を握むで利用するは、我貿易発展の大原動力と為す可きものなり」とした。¹⁶⁾

こうして博覧会協賛会が設立され、様々の博覧会成功のため支援を行ったが、外国人のために案内記を作成もした。中国文案内記は裕隣館に資料を提供して、本会場の展示館、堺水族館、および出品録、地図、写真、市内の学校、官署、旅館、交通機関、府下の名勝、寺社を網羅して中国文で『大阪博覧会便覧』(B6版)をつくらしめ、協賛会はそれを四千部買収して、清韓人に配付した。¹⁷⁾

又一方で大阪商工会議所を中心に「清韓協会」が設立された。「専ら西国人のために特に旅舎を設営し：又以て相互経済利益の増進上多少資する所あらんがため」の主旨で、発起人には大阪経済界の主だった人が名を連ねた。

同会は、清韓両国各地の商会、領事館、居留民事務所等に依頼して同会の趣旨の普及につとめ、日本郵船、大阪商船と交渉して、来観者の船賃を三割引となさしめ、清賓館、韓賓館の二旅舎を設け、来観の清韓人の博覧会、市内見学の便宜を与え、館内に商品陳列所も設け、市内商工業者を紹介して、取引の利便も計った。雨天の日には、日本商工

業の変遷を幻燈に映出して旅情を慰めた。

これらに要する費用は八千余円であったが、日本郵船、大阪商船、三井物産その他清韓貿易に関係する大阪の商人業者や在留清国人等の醸金によったが、博覧会協賛会からも千円補助し、前記中国文の『大阪博覧会便覧』はこの会を通じて配付された。

清賓館は東区高麗橋の病院を借入れ、百二十室を整備し、通訳五名を常置し、他に数名臨時に雇傭し、宿泊費はとらず、ただ三等に分けた食事の実費のみとり、後述する載振員子もその設備の便利さを嘉賞した。期間中の宿泊の清国人数は二四九名（のべ二、六九七名）は大成功といえないまでも、一人平均滞在日数十四日は、その待遇が宿泊者を満足せしめたかを知るべしという。

韓賓館は西区西道頓堀に設置され、十三室を設け、宿泊韓国人は総数八十名を数えたにすぎず、清賓館の如くにはならなかったが、一人平均滞在日数は十二日という。²⁰

日本政府、博覧会協賛会、清韓協会は、清韓人參觀に種々便宜をはかった。日本政府は、清国公使館、上海等十二の領事館に計四、一三〇通、韓国公使館、釜山等五の領事館に計二八〇通、総計四、四一〇通の中国文招待状を送り、

三〇六名の来観者をみた（その率、七分弱、英文招待状は総計四、三六五通を欧米各国に送付し、来観者二四二名、その率五分強）²¹

そして本会場、堺水族館を併せて来観清韓人は九、三六〇（普通入場者六、四五九、優待入場者二、九〇一）、両会場で、欧米人優待入場者二、六一三人に対し、清韓人は二、九〇一と上まわっている（欧米人普通入場者は一二、四四九に対し、清韓人は六、四五九であった。）²²

そしてこの間、博覧会を機会に日本と清国の融和を図り、貿易の振興を期して、日清貿易協会発起人会、日清協和会なるものが組織されたと報道されている。²³

又一方、前述のように日本政府は外交機関を通じ各国に出品を依頼し、各国の出品物は参考館内に展示された。清国からの出品機関は、湖北商務總會（委員長、候補道桑玉）江南商務總局（同、南洋商務總弁道員劉世珩）湖南洋務局（同、試用府經歷羅世楷）四川省（同、候補道沈秉楚）福建省（同、候補知府馮祥光）山東省（同、候補道何承燾）沙市領事館の七部で、出品物は参考館内、韓国出品陳列処に隣接して展示された。²⁴

出品物は、各種織物、綿花、穀類、陶磁器、文房具、工芸品、雜貨等で、江楚、四川の二区に大別され、江楚区は、前面に「呉材楚宝」の四大金文字の扁額を掲げ、江南、湖南、湖北地区の特産品や、湖広総督端方の所蔵の古代玉器をならべ、四川区には雲南、貴州のものをならべ、質実な天産物を中心に「最も原料品に富める西南省の出品のこととて、将来此邦の富源に注意する人の見逃がすべからざるもの多し⁽²⁶⁾」とある。

中国産品の中には、玉の彫刻術など、到底日本美術家の企て及ぶべからざる物もあって、その珍奇さに驚嘆した⁽²⁷⁾。

これら出品物の中、標本類、雜貨等は、閉会后、東京、京都両帝国大学や大阪税関に寄贈された⁽²⁸⁾。

次に台湾館についてみてみよう。

「日清戦争後における帝国国勢の進歩と発達を表すべく、当博覧会は名誉ある新占領地台湾館を得て、多大の裨益と興味とを加えぬ⁽²⁹⁾」とある如く呼び物展示館の一つであった。

建坪面積は五〇〇坪、各展示館の中では小さい方であるが、教育館よりは大きく、美術館を同じくらしい面積をもった建物は旧台湾総督府内の建物を移し、全く台湾風で、楼門より左右に廊下で、台湾館と篤慶堂が結ばれた。中庭に

舞楽堂があつて台湾音楽を奏していた。出品物は、台湾総督府よりの出品、民間における台湾物産で、他に売店、喫茶店、料理店等があつた⁽³⁰⁾。

「篤慶堂と楼門との間の廊下には参考品として清国福州の製産品を陳列し⁽³¹⁾」た。

それは福建省洋務局出品の福建特産物で、天産物と工芸品があつた。名産の鬪箏、菓種、麻、綿花、煙草、紫竹、樟腦製模型、唐木細工等⁽³²⁾であつた。

「之を他の府県に比すれば台湾館の陳列は頗る寂寞の感なき能はず、その主なる原因は、工芸美術の如き現在尚ほ幼稚にして僅かに二三の刺繍と手芸品を除くの外は、未だ見るべきものあらざるがためなり⁽³³⁾」とある。しかし模型の寝室に展示された富豪林維源の使用していた時価千円もするという紫檀、螺鈿、大理石製の半眠床には見学者は驚嘆した。

そして、日本人には福建省出品の「これらが新領地対岸の特産物と思へば甚だ興味を覚え候⁽³⁴⁾」であつたが、清国人には、福建省出品が台湾館内に展示されたことは後述のようになまに侮辱問題であつた。

日本にとって「名誉ある新領土台湾の象徴であつた台湾

館は、来観清国人にとっては「吾中国人所最傷心之台湾館」であつた。実は、先述の中国文案内記「大阪博覧会便覧」には、台湾館については一切紹介、説明されていない。また後述の、招待された載振貝子や張耆は、博覧会場には何回も来場したが、台湾館には案内されていない。

かくて期間中、約一万人の清韓人が来観した。清国政官界から、実業界から教育界から派遣された人、招待された人、自費で来観した人、在日留学生、神戸・大阪在住の清国人、韓国人、さまざまの人がいたと思うが、来観者はそれぞれの感想を抱いた。そしてそれぞれの爾後の活動へ向けここから学んだ。それらを通じて日本と中国の關係を見てもみよう。

四

(一) 留学界—秦毓蕊ら

まず両国間におこつた問題、事件からみてみよう。博覧会開会の頃、在日清国留学生が取上げて問題にしたのが、所謂「博覧会中国侮辱事件」⁽⁸⁶⁾であつた。『革命逸史』には、

人類館陳列事件、福建出品台湾館展示事件と二つあげるが、細かくはもう一つ人類館清国婦人事件なるもの計三つがあつた。

(1) 人類館陳列事件

この事件は博覧会の正式開会三月一日より以前に起つた。日本当局の対応の始りは二月二十三日で、外務省総務長官珍田捨己より安広伴一博覧会事務官長宛の親展にこうある。要旨は、日本駐在の清国公使が通訳を遣して申出るには、博覧会において、清国人風俗としてアヘンを喫し、婦人に纏足せしめて来観者に縦覽せしめる計画があり、右が事実とせば、清国風俗中最も嫌悪すべき状態を示すもので、清国人にとっては侮辱を蒙りたる感を惹起候につき、同計画差止め取計られる様、また台湾館に陳列するも、等しく清国人の感情を害すべき儀に存候間、これをも差止めらるるようとの依頼であつたので、差止められるよう要請したものである。⁽⁸⁷⁾

実は、先述のように博覧会場外に民間人の営む不思議館、世界一周館などいくつかの展示館、娯楽施設があり、その一つが人類館で、東京大学坪井正五郎教授が顧問で、そこにアイヌ、台湾生蕃、琉球、朝鮮、インド、ジャワの原住

民、清国人を備入れ、その生活状況を観覽せしめるものである。これら場外の展示館等は大阪府知事の管轄になるものであった。清国公使も、日本外務省も最初はこれを農商務省主管に係る博覧会場の中のことと誤解していた。

事務官長は直ちにその旨を大阪府知事に通牒するが、もとは在日清国留学生が、在神戸清国領事祭助を経て清国公使へ申出があったようである。人類館が博覧会場外にあったため、一般人も清国留学生も博覧会正式開会より以前に早く知る所となったのであろう。

同じ頃、『新民叢報』も「日人侮我太甚」と「この事ありてなお公憤を動かさざる、国体を争そはざる、我ら何の面目あってこの都に居らん、学生諸君これを聞かや、これを思ふや」と「敬告東京留学生」していた。

在神戸祭助領事も自ら大阪に赴いて当局者と差止方を交渉した。「日人初亦相互推諉」とあるのは、博覧会事務局と大阪府との管理責任の所在での齟齬のあったことを指すのであろう。

留学生は「日本我を侮辱するを以て来日を取り止められし」と、後述する来観予定の載振貝子や、招待をうけた達官貴人に訴えた。

神戸在住の華僑は、初めは、博覧会開会の日は、国旗を懸げ、爆竹をならしてそれを祝う予定であったが、人類館のことを聞き、喪旗を懸げ、自ら弔うことを決議したという。華商の代表孫実甫は留学生の委託をうけ、極力努力をして、結局差止実現に力を致した。

この人類館の件は、在清国日本領事の報告によれば『中外日報』『同文滬報』『デイリーニューズ』等の新聞にも報ぜられた。在日清国公使も本国へ伝えた。その結果、上海人來観の中止が報告されたり、事実、開会直後の三月の中国人優待來観者は多くなかったらしい。

在北京内田康哉公使も、清国留学生の呼びかけで、載振貝子もやむなく來観中止を決定したこと、來観予定の郡桐も、清国の体面を傷つける一切の陳列を除去するよう申入れてきたことを報告してきた。

日本政府はいち早くこれを撤去せしめるよう指導した。外務大臣は内田公使に、その旨を通知するとともに、大阪府知事に対し、「韓国公使よりも同様の内請あるやも知れず、將來清韓方面に於ける我商利進捗の一助として、政府に於て各般の便宜を提供して懇篤に両国官民の來観を促がし、就中清国に於ては要路の官僚に於ても熱心に我の勸

誘に応じ、或は委員を派し或いは商紳を説き、陸統来観者の来朝をみる今日、先方の意向を冷却阻礙するに至りては、政府初思の一端を水泡に帰するは勿論、彼我官民間の好情を損傷せしむるが如きは好しからざるにより、この辺服膺の上、人類館開業者に対し嚴重説諭を加え、断然清韓両国人を除去するよう取計るよう⁴⁸ 厳しい調子で再確認の要請をした。

同時に外務大臣は、在上海小田切万寿之助総領事にも、「人類館ハ元来博覧会ト関係ナキ思慮ナキモノガ一個営利ヲ目的トスル純然タル一個ノ興業師ノ企テ」であるため、『中外日報』に訂正方申入れるように訓令した。⁴⁹ その旨と、陳列が差止めになった旨は、三月十九日に『中外日報』に掲載された。⁵⁰

しかし清国人よりすれば、人類館が博覧会場内であろうが、場外にあるのが、政府主管であろうが、営利目的の個人の企画であろうが、結局博覧会の企画であって、そのような区別は何の意味もなく、同じ日本人の清国人観を示すものとしか受取れないであろう。

その後も各地領事から、懸念を報告してくる者もあり、⁵¹ 外務大臣は、先の招待状を送付した公使館、各地領事館に

対し、小田切総領事宛と同主旨の通知を送り、「必要ト認メラレル時ハ、適宜ノ処置」をとるよう訓令した。⁵²

結局、日本当局は、清国からの厳しい批判で、いち早く対応して除去するよう処置した。その後人類館は名を学術人類館と改め、坪井教授は、さらに学術的資料も整え、同時に人類学講演会を開くなどで、「学術的たらしめ光彩を添入したるは、多少の非難を打消すに足る」こととなった。⁵³

(2) 人類館中国女子事件

こうして人類館から、アヘン吸飲、纏足婦人を除去して学術人類館として観覧が始ったが、その後において、人類館においてなお清国服を着て、足を纏っている清国女性がいるというので、留学界が再び問題にした。これは湖南出身の婦人だという。湖南留学生同郷会にこの件が報告されると、「日人我を辱めること甚し、吾等誓ってこれに干渉すべし、力足らざれば吾等まさに帰国すべし」と憤慨したが、果してその婦人が湖南人であるかどうか、まず調査する必要を認め、周宏業を大阪に派遣した。人類館に行くところ、そこに生蕃室があり、確かに生蕃一人と清国婦人が一人いた。湖南人かとたずねると台湾人だと答える。人類館幹事にたずねると、幹事は、日本人は彼女を湖南人と疑っ

ているが、実は台湾人で、台湾日々新聞社長の紹介で来日し、大阪府庁、警察署にも届出済という。周君は湖南同郷会への報告の必要上、証明書を求めると、学術人類館の名でこうあった。「本館開設以前ニ貴国北京ニ於テ、貴国人五名計雇人ノ筈ニ有之候処、貴国其ノ筋ヨリ注意ノ次第モ有之候為メ、其ノ雇入ヲ中止シ、…目下当館ニ於テ雑役ニ服シ居ル婦人ハ即チ：台湾台北市：李某ノ女李宝玉二十才：総テ世界各国ノ風俗状態ヲ識ラシムル目的ヲ以テ学術研究ノ資料ニ供スル様取計居候：」⁵⁵と。

外務省当局は、なお非常に憂慮したが、大阪府は、彼女が台湾人で生蕃と台湾婦人は居所も別々であり、強いて除去するに及ばずとの見解を持って周君に説明した。⁵⁶台湾人であることが明確になった以上、周君もこれ以上問題にしなかつた。

人類館事件は、日本政府、博覧会事務当局にとっては迷惑な事件であつた。無用の混乱は避けるべくいち早く処理した。

博覧会協賛会は、この件も関係してか、「本会ハ最初人類館ニ賛同スルコト躊躇シタルモ、後同館ノ専ラ学術的トナリタルヲ認め、四月十七日常議員会ニ於テ本会補助事業

ノ一二加へ」たと報告している。⁵⁷

(3) 福建出品台湾館展示事件

人類館が学術人類館と改称開館されて後、次に留学界が問題にしたのは、福建省出品物が台湾館内に展示された件である。前述のように、今回の博覧会では参考館を設け、外国出品はすべて参考館内に展示され、清国、韓国出品もここに区画を割当てられた。

ところが、ひとり福建の出品物は、台湾館内に展示されていた。「福建果して日本の襲中の物か」と問題にし、留学界がこれに抗議し、ついには撤去させたのである。

その経緯を留学界側の記録からみてみよう。

三月十一日江蘇留学界の秦毓蓀ら十一人が博覧会に赴き、江楚事務所に羅世楷を訪ねて曰う「福建出品を台湾館におくことは福建を己が勢力範囲とすること、…人類館の権限は日本にあつたが、我ら争つてこれを撤去させた。福建は固より我国土、日本これを台湾に比している。その侮辱甚だ大、争えないことあろうか、今福建委員いなければ、羅先生その任に当れ」羅氏曰く「これ福建の事、江蘇委員はこれに干与せず」秦君曰く「各省彼此通じないのは官場の悪習ではないか、これを改めよ」。秦君ら三人台湾館に行

き、柳本幹事にその故を問うと、幹事曰く「参考館余地な
いためここにおく、このこと閩浙総督ら了解済み」秦君ら
曰く「閩督に電告して官場で処理してもらおうよう、でなけ
れば学生自らが福建出品を撤去する」

江蘇留学界は福建留学界と一致して行動することにする。
三月十五日、福建留学界より林長民ら三人が大阪に来る。

十六日、秦君は林君らと台湾館に行く。柳本幹事曰く「閩
官場が台湾総督に依託して之をなす」林君曰く「博覧会規
則は、外国出品は参考館に置く、福建のみひとり異なるのは
何故か」幹事曰く「福建出品集めるのに期限がきれ、参考
館既に余地がない、石塚台湾総督府参事官が、福州に来て、
日本に運ぶに妨げなしと言ったので、台湾館に運んで陳列
した。閩官場もこれを承諾した」林曰く「此出品誰の手を
経たか」幹事曰く「前島真である」そこで秦君、林君ら前
島の所に行き事情をきくと、前島曰く「これは福建按察使
楊文鼎、駐福州豊島領事、台湾参事官石塚三人が商議決定
し、自分はただ運搬するのみ」林君曰く「これは不適切、
餘地なければ返送し、陳列せざれ」前島曰く「台湾館に陳
列已むなし、適當の地あれば移すべし、閩官場の許可をと
れ」林君曰く「閩省委員長馮祥光間もなく来口せん、参考

館中四川陳列場なお寛し、一つかけ合ってみよう」前島曰
く「結構だ」

秦君は東京に帰り、午後林長民ら四人は四川出品委託人
島田定知の所に行く。島田曰く「四川出品すでに終り、余
り余地がない、が福建出品は国際問題に係る。努力しよう、
が自分は四川当局の委託をうけているのみ、福建当局の事
に係るには、馮福建委員長の許可が必要となるう」

翌十七日林君二人は前島を訪ねる。前島曰く「参考館内
に余地あるが、閩品を移動させるには台湾総督府の許可が
必要なり」。林君曰く「清国の出品、清国人が移動する、
何故台督の許可を必要とするか」。前島曰く「台督は閩官
場の委託をうけ、台湾館柳本幹事は台督の命をうけている。
幹事勝手に移動できない。これ事の理で他意はない」

十八日、林君、島田ら、博覧会事務局外事課七里恭三郎
に会う。七里曰く「児玉源太郎台湾総督、神戸に到着せん、
柳本行きて命を請え、台督もこれに異議なからう」。二十
日馮祥光福建委員長来る。林君ら辨法を相談する。馮氏曰
く「明日台督来らん、自分は神戸に赴いて商議せん。」
十一日馮氏神戸に赴く。柳本幹事先に神戸に赴く。台督、
此件に清国人憤ること甚だしいことをきいて、事務局に書

信送り、閩品を移動するを聴す。

二十二日、馮氏、林君、前島ら台湾館に至り、閩品を悉く四川陳列所に移す。前島が閩品を運送の際、まず台湾に運び、その後日本に運ぶ。その際、海関が閩品を台湾商品と誤る。今四川陳列所に移して初めて更正された⁽⁵⁹⁾と。

結局、最終的には児玉台湾総督が来阪し、その決断で処理されたようである^(60a)。

長々と留学界側の記録を引用してきたが、さらに、在福州豊島捨松領事の三月二日付の報告文をみてみると

「曩ニ今回第五回内国勸業博覧会へ出品方、当地当局者へ勧告ノ折柄、同会場内ニ陳列ノ場所無之候趣ヲ以テ、謝絶スベキ旨御申訓ニ接シ候処、其後在台湾石塚參事官長來港ノ砌、右ハ折角ノ出品ニ付、台湾總督府屬ノ出品場内ニ陳列スベキ様取計候得バ、彼我ノ便益トノ事ニテ、再度出品方勧誘シ、遂ニ少量ナガラ別紙目錄通り七十九品台湾總督府附屬品トシテ己ニ発送到シ候、尚之レガ為メ許總督秘書彭思桂ノ妹婿ナル候補知府馮祥光ナル者ヲ委員ニ任命シ、又当地在留閩報館主前島真ニ其ノ事務ヲ囑托シ、両名共己ニ本邦へ向ケ出発到候、右申進、追テ馮祥光ハ独國ニ居ルコト三四年、独國語ニ通ズル：年令三十三才位、頗ル温厚

ニシテ現義ニ通ス^(60b)とある。

これによれば、日本外務省は、陳列場所がないため出品を断るよう訓令を出していたらしいこと、そして台湾總督府は、折角の機会だから、台湾館内に陳列してでもと積極的であったことが窺える。

一方、「在日清国公使より該出品物を台湾館内に陳列するは体面上如何」との申出をうけた時、「出品委員より何等申出あれば、可成出品に彼等を満足せしむる様取計相なりたき旨」訓令しながら⁽⁶¹⁾、「台湾館内ニ多少、余地アレバ：可相成ハ、同館内ニ、其他便宜ノ余地ニ參考品名義ヲ以テナリトモ出陣方可計⁽⁶²⁾」と指示している。

また台湾館委員は、「福建省の出品は初めより總督府の手を経て出品した事と、福建・台湾は交通・貿易の關係密接にして、観覽者に比較研究にも便利なる等より⁽⁶³⁾」出品せると説明・解説している。

在大阪山協農商務秘書官より外相への電報で「福建出品ハ参考館ニ双方承諾ノ上陳列スルコトナリ、本日其手續相済ミタリ⁽⁶⁴⁾」と報告があり、福建出品を悉く移したように先述の留学界の記録にはあるが、『博覧会事務報告』には前述のように、

「台湾館ニハ…参考品トシテ清国福州ノ製産品ヲ陳列シ…」
とされている。

この件も日本は清国人の抗議を受入れる型で処理した。
留学生は「これは留学生が日本と交渉して得た最初の勝利」
であるといっている。

(二) 政官界―載振貝子

次に今次博覧会における日本と中国の交流の状況をみて
みよう。

政官界を代表しては、載振貝子の来観が第一にあげられ
よう。参観より帰国直後に、彼の上奏によって新しく商部
が設立され、彼が初代尚書に任命され、爾後清国の商工業
振興に相応の役割を果たした。

商部は、義和団事変後、二十世紀に入って展開される所
謂新政の一環として、従来の六部を補い、外務部について
設置された新しい執行部であるが、六部と異なる点は、外務
部と同様所謂滿漢箝制法をとらず、尚書一人、左侍郎一人、
右侍郎一人以下をおいたことである。

しかし、商部設置は、今回の博覧会参観をまっけて後に初

めて提言されたものではない。ここでは商部設置を、載振
貝子の来日を中心に見ていくことにしよう。

載振貝子は慶親王奕劻の長男、一九〇一年には正白旗副
都統になった。来日は今回が初めてでなく、前年、一九〇
二年四月英国エドワード七世戴冠式に清国祝賀専使として
派遣され、そのあと、ベルギー、フランス、米国を訪問し
て後、帰国の途次、同年九月初め、日本に到着、約一ヶ月
滞在している。⁶⁶この間は紀行記録を『英昭日記』として残
している。

米国滞在中に、一九〇三年大阪で、一九〇四年セントル
イスで博覧会が開催される予定であることを聞かされた。
それについて「蓋賽会一事実爲各国商務最要關鍵」とその
意義を評価し、「各国家不惜津賠鉅貨、使商人挾貨赴他国
賽会、誠以事雖細微而收效最捷速」であるから、大阪博覧
会には、近いことでもあるし、「使中国富商鬻載貨物、選
帶工匠、明年前往日本試行賽售、並體驗各貨引鎖利鈍之故
考察各国貨物體質式樣雕繪之宜」と記している。

そして日本滞在中、東京、横浜、京都、大阪、神戸、広
島を訪問し、帝国議會、官庁、教育機関、産業施設を見学
し、偶々来日中の呉汝綸とも会見した。そして日本政府が

商務維持に如何に施策しているか、分析した結果、日本商工業発展の素因として、(一)商業會議所以謀商業之興旺 (二)銀行以握通融之枢紐 (三)公司以攝商力之萃聚 をあげてい⁶⁸る。

載振貝子は秋十月帰国し、これら日本の政官界、実業界の实情分析、博覧会開催等のことを復命報告したと思われる。

翌年、大阪に博覧会が開会されると、清国は載振貝子、那桐等を日本に派遣することにした。兩人らを参観大臣に任命し、併せて日本商政考察を命じたのは、二月十九日であるが、⁶⁹実際の北京出発が四月二十日になるのは、前述の人類館事件で、在日留學生が来日中止を呼びかけたので、その解決を見届けてからの出発となったものであろう。

そして商部設立については、載振貝子が日本へ出発以前にそれを上奏していた。まず、載振、袁世凱、伍廷芳らに商律も策定させ、その編成をまわって商部を開設することにし、一切を載振らに検討させる上諭が出たのが、四月二十⁷⁰二日、今回の来日は、その詰めの段階での商政考察、博覧会参観であった。

一行は正使載振貝子、副使戸部侍郎那桐ら三名、随員端

良ら十三名、総数数十名の一団で、⁷¹那桐ら戸部官僚三人には、とくに日本銀行制度、金融制度考察の使命を与えた。⁷²

一行は四月二十九日に大阪入りし、博覧会には数日かけ各展示館を見学したが、前述の台湾館には案内されていない。その後京都を経て東京入りし約十日滞在して京都にもどり、再度博覧会を見学する予定であったが、後述の載振貝子弾劾の動きに対応するためか、父慶親王からの連絡で、急遽、下関を経て帰国した。

五月二十一日には宮中に参内して明治天皇と会見し頌表を上った。清国皇帝の「観覧第五回博覧会並考察一切政治工芸」の命をうけて来日し、「連日在大坂会場察看貴国各項工業、規模宏富、製作精良、実深欽羨」し、去年来遊中の優遇を謝し、又今次那桐らが宮廷、政治機関からうけた優遇に感謝し、天皇の治世隆盛たるを願い、かくして今後、「兩國交誼日益鞏固、商務彼此擴充、則載等亦与有榮施焉。」と、今回の来日の使命も全うできるとした。⁷³

また随員の一人曾広銓は帰国に当って、「殿下も御待遇に満足し：那桐副使等の貴国幣制調査の件は、貴国官民の周旋により一通りの調査は済みたる模様なり、而して我々一行が今回貴国文物制度観察の結果として、多大の利益を

得たるは言うまでもなく、特に博覧会観覧の結果は、有形無形の利益を収めること少からず、又自分が博覧会を見て特に進歩の著しきを感じたるは工業館にして、自分は曾って欧州に遊び、欧州の博覧会を見たこともあるが、設備其他に至りては、大阪の博覧会は確かに欧州のに比して劣らざるよう感じたり」と語った。

二つの頌表と談話は、帰国を前にしてのべた謝辞であるが、その内容は外交辞令的挨拶とのみは言いきれないものがある。

載振貝子は帰国後、清国も博覧会の基礎の如きものを開催するようまず報告し、商部設立へ向け鋭意、そのつめを行い、最後の段階に入っていた。

九月七日清廷は上諭を下し、正式に商部を設立し、載振を商部尚書に、伍廷芳、陳璧を左右侍郎に補し、一切事宜を妥議具奏せしめるようにした。

九月二十六日商部は、商部章程十二条を上奏し、保忠局（商務、専売、外国書籍翻訳、技師招聘等を所管）平均局（農務、水利、牧畜等を所管）通商局（機械、鉄道、電信、鉱業等を所管）会計局（稅務、銀行、博覧会、商務經費等を所管）の四局を設け、文書電報発収事項を詳細に規定し

た。

十月一日上諭で侍郎以下の人事を次のように発表した。

徐世昌（袁世凱と關係あり、慶親王の門下）を左丞に、唐文治（今次商部設立に関する各種文書の立案者とのこと）を右丞に、紹英（榮祿の縁故、前年吳汝綸と共に來日）を左參議に、王清穆（進士出身、元外務部）を右參議に任命し、既に辞令の出ている左侍郎陳璧、右侍郎伍廷芳は、その経歴、実績を考慮して、それぞれ内事、外事を分担させることにした。

商部は、前述のように滿漢箝制法をとらず、外務部の下におくが、六部の上に位置づけられた。こうして商部は直ちに先記事項に関する提言を積極的に行い、商工業振興、産業振興に中心的役割を果す新執行機関となった。

章程に会計局は博覧会をも所管するとある。原文では賽会とある、賽会とは品評会を意味する。賽会―優秀な製品の表彰を通じ、製造技術の向上を刺激し、商工業の振興を計って殖産興業の実をあげる賽会即ち博覧会が、商部に所管されることになったのも、今回の博覧会參觀の結果の一つの表れであろう。

また章程の一つに、商務に明達の人を迎える顧問官制度

を規定している。これによって後述する実業家張謇を頭等顧問官に任用してその助言を請うた。

こうして商部は商工業振興のため積極的な提言を行い、殖産興業政策をうち出した。それは各方面に涉った。翌一九〇四年頃より始る所謂利権回収運動と相まって、近代民族産業勃興期に入ったと思われる。当時としては飛躍的というべき産業発達期を現出するに至る。⁸⁰⁾

(三) 実業界―張謇

数多くの実業家が来日參觀したと思われるが、その代表者として大物実業家張謇の場合をみてみよう。⁸¹⁾

朝鮮問題に関係したこともある張謇は、一八九五年科挙の試験に一番の状元で合格した後、官途につかず、一八九八年南通に大生紡績工場を建て、一九〇〇年通海墾牧公司、一九〇二年通州師範学校を創設するなど、すでに実業家、教育家として知られていたが、先記博覧会招待状を、上海領事館南京分館主任天野恭太郎より受領し、五月二十七日、丁度載振貝子が下関より帰国したのと入れかわるように来阪し、前述の清賓館に投宿した。

それより六月十四日まで約三週間大阪に滞在し、十四日

から、京都、静岡、東京、青森、函館、札幌、小樽を訪問して東京に戻り、七月二十日再び大阪川口元居留地に宿をとり、二十四日まで滞在し、姫路、倉敷、松永、尾道と瀬戸内を通して、下関を経て、長崎より二十七日帰国したものである。この間の紀行記録を『発卯東游日記』⁸²⁾として残した。

前半の大阪滞在中、六日をかけて博覧会に出かけ、各展示館をくまなく見学し、会場外の不思議館、堺水族館をも參觀したが、例の台湾館參觀の記録はない。この間、幼稚園、小学校、師範学校、工業学校、医学学校、農学校の教育施設を見学し、造幣局、水源局を訪ね、築港施設、ガラス工場、織物工場、鉄工所を見学し、銀行、会社を訪問し、泊園書院の漢学者藤沢南岳と交流し、朝日新聞社を訪ねた。当時同新聞社の論説委員であった内藤湖南とは数次に涉って懇談した。

東京でも主として学校関係者と交流し、北海道では、札幌農学校を訪ね、農場、育種場を見学し、北海道開拓の歴史を学び、小樽では築港技術を学んだ。

後半の大阪滞在中、博覧会に赴くこと二日、前半の見学は、展示品の參觀、考察であったが、後半の場合は、帰国

を前にして、幼稚園の保育器材や製糸織物器具、脱穀精米器具、農器具等、当時新しく開発された実用器具の取引にもあてた。

張謇の博覧会参観、大阪、日本見学は通り一べんの参観・見学ではなかった。もとより物見遊山の観光旅行ではなかった。実業・教育の実践者の目で、見学し、考察した。

例えば、大阪女子師範学校訪問の時、「考察は、授業・管理はもとより、教室にも及び、生徒用の机、腰掛けの如きも一々寸法を白ら計り、その教育に関し熱心周到なるに人々感嘆した」とある。⁽⁸³⁾ また、七月二十二日博覧会水産館を見学した時、そこに兵庫県姫路市、広島県松永町等より出品の製塩器具の模型を見て、それでその製塩の実際を見学すべく、帰国の際神戸より乗船せず、瀬戸内を汽車で西下し、途中下車しながら、姫路で製塩業者を訪ね、倉敷で塩田を見学し、松永町で塩業調査所を訪ね、製塩技術の詳細を实地に学んだ。⁽⁸⁴⁾

当時、積弱の清国にあって、育材立国、興業立国を目ざした教育、実業の実践者としての張謇のくい入るような目ざしが想像される。帰国後、幼稚園、初等中学校、工業、商業、農業、鉄工業の各種学校をおこし、これらを併せて

新に南通大学をつくった。また、同仁泰塩業会社はじめ、漁業、鉄工、海運業の関連事業をおこして声望を高め、利権回収運動の中で江浙鐵路公司協理として活躍、一九一一年に中央教育会会長、一二年辛亥革命後の南京臨時政府では実業総長となった。

四 教育界―胡景桂ら

新政の一環として新学校体系の確立、そのため教育制度考察のため何人も来日し、また在日留学生がこの年一、三〇〇名をこえ、その総監督王大燮や何人かの監督官が来日して博覧会を見学して紀行文を残している。

胡景桂（直隸大学総長・前湖南按察使）

博覧会については、電気冷蔵庫や会場の夜間照明に驚嘆しているが、日本の発展を「三代富国の道は大いに工に実力有るにあり、日本維新の道もここにあり、西欧列国商を以て国を立てざるなし、工の備わざる商何ぞ行れん、日本能くその本を立つ」と商工業の発展にその原因を求めている。⁽⁸⁵⁾

晏宗慈（鐵路総弁文案長）

博覧会見学の途次、朝日新聞社に内藤湖南を訪ねたこと

を記録している。⁽⁸⁶⁾

王景禧（直隸学校司）

来日は博覧会終了後の秋であるが、長崎造船所を見学した時、標本室に案内され、各種の汽船の模型を見学した。それは去る博覧会に出品されたものだという。そして、凡そ日本で一隻の船をつくる時、まず正確な設計図をえがき、次に縮尺何分の一かの精密な模型をつくり、寸分違わず汽関、舵の部分をきちんとつくり、一本の釘、一枚の板、合わなければまたつくりなおし、そしてそれを基にして後実際に船を建造し完成させると、一隻の船の完成させるまでの過程の周到さに感嘆している。その底にある科学的思考、工業技術の発達をみてとっている。⁽⁸⁷⁾

五

今回の博覧会をめぐって日本と中国の間には様々の問題が存在した。そこには、両国間の摩擦・反発と交流・受容の二つの側面がはっきり現れているように思う。

博覧会の開催は、そこに時代状況が反映されるが、今回は台湾を獲得して後最初の博覧会、まさに植民地時代開幕

の時期に開催された博覧会であった。その象徴的存在であったのが、台湾館であり、そこに対岸の福建の出品物を展示したことである。

一八九八年の福建不割譲宣言以来、日本は福建に「勢力範囲」を確立せんとする南進策が進められている時期であった。台湾総督府も、一種国策会社である「三五公司」を作つて、対岸経営を積極的に推進していた時期であった。当時ある中国人の福建旅行談の中に「福建省はすでに日本の植民地となり、政治・社会・租税・教育すべて日本がそれに干渉しないものがない、福建は日本直轄地ではないのに、植民政策を推し進め、博覧会の台湾館に福建出品を陳列し、武備学堂、鉄路、樟腦の特権を求め、日本の附屬物にして⁽⁸⁸⁾いる」と旅行者の目にも、福建のあらゆる分野に日本の影が色濃く投影されている様を見てとっている。

福建出品台湾館陳列の件に関し、参考館に陳列の余地がなければ、敢て出品を促すまでもないとした日本政府に対し、台湾館に陳列してでもと台湾総督府はより積極的であったようである。

そして、また博覧会の交通運輸関係品を展示する通運館に、一つの地図が掲げられていて、福建省と台湾とが同じ

黄色の色でぬられていたという。これには張謇も「可異者」と感じ、先來の載振貝子はこれを見たのか、問題にしなかったのかと思つた⁽⁹¹⁾とある。

福建を實質的に勢力範圍化せんとする意識が知れず表れたというべきで、留学界が「福建果為日本之囊中物乎」というのも当然の感想であつたらう。

人類館に、清国人の嫌惡するアヘン吸飲、纏足婦人を展示することは、清国人侮辱事件であつたが、人類館問題は清国人のみの問題ではなく、他の朝鮮人、琉球人、アイヌ人からも憤慨をかつた。「一人の琉球婦人が、下等動物同様に見世物」とされたことは、県下四十万同胞を辱しめたる事」と『琉球新報』に報じられた⁽⁹²⁾。またあるアイヌ人は「凡そ人類は人種によつて階級等差を附せらるる理由なしと演説して、大氣焰⁽⁹³⁾を吐けり」とある。

「二十七八年戦後、並ニ北清事変以來國勢頓ニ揚リタル後ニ於ケル初期ノ博覽會ニシテ、内外共ニ聳耳注目スルヤ必セリ、実ニ箇様ナル場合ニ際シテノ博覽會ナレバ、名譽ト責任ヲ双肩ニ担ヒタル我大阪府」は、將來の博覽會への忠言も兼ねて次のように総括している。「尤モ謹ム可キハ、外人ニ対シ輕侮辱罵言ノ言語風体ヲ示シ、或ハ彼等ニ付キ

纏ヒヲナシ不快ノ感ヲ起サザル様」と。「遠來ノ外客」に不快感を与える物品の展示、弁髪をつけて來觀する清国人をはやしたて、不快な輕蔑語を投げ与える言動を戒しめてのことであらう。

次のような皮肉を含めた批判的な記事もあつた。「日本は工業技術の進歩の点において、カナダ館に瞠若しているのに、朝鮮・支那に対しては、先生顔をしている」と⁽⁹⁴⁾。

朝鮮半島へ進む北進策、華南地方へ進む南進策の推行される海外進出の時期にあつて、清国人、韓国人、琉球人、アイヌ人への蔑視觀が伏流にあつて、それが人類館で、その植民地主義觀が台湾館で、福建も台湾と同じ日本領だということに通運館で、ふと思わず衣の下から鎧がもれるように、その意識が實際展示物として現れたと譬喩され得るようにも思われる。

これら、人類館問題、台湾館問題で活動した留学界の秦毓蓁⁽⁹⁵⁾や林長民⁽⁹⁶⁾は、これより二年後の一九〇五年、所謂「清国留学生取締規則」發布をめぐる反対運動に加つたと思われるが、「綴学婦國」はしなかつた。が同時に、彼らは革命運動家として活躍し始める。秦は博覽會より東京へ歸つて後、雑誌『江蘇』を發刊して革命宣伝を始め、留学界最

初の革命団体といわれる拒俄義勇隊、軍国民教育会を組織した。秦は林とともに一九〇五年、中国革命同盟会に参加しただろう。そして帰国後、中国の故郷において、辛亥革命へ向けそれぞれ活動した。

日清戦争の敗北は清国に大きな衝撃を与えた。昨日の敵を論ずるなく、日本に学ばんと、日本に留学生を派遣し始めた。一八九八年の維新改革運動では、日本憲政体制が模倣されんとした。義和団事変を経て、世紀が改つて再び新政の名の下で行われた改革運動の中で、清国各界は日本実情考察のための調査員も派遣された。先の留学生も一九〇三年には一、三〇〇人以上になっていたと思われる。彼らは、既に日本に吸収されていた西洋文物を、日本で吸収し、日本の近代化を学習していた。

丁度この頃に博覧会は開催された。康有爲もすでに『日本変政記』の中で、日本に倣って、博覧会を開催すべしといていた。⁹⁰そして商部は、博覧会を參觀し、経済制度を調査した載振貝子を尙書として、帰国直後に設立され、発足した。

もともと商部設立は、載振貝子の博覧会見学のみが設立

の要因になったものでないことは言うまでもない。商部設立の上奏も參觀する前に出されており、その構想は、前年欧米、日本視察の中で固っていたものであろう。さらに、当時新政の名の下、各界で改革が呼ばれる中、商工業振興は国家振興の鍵として盛んに提言されており、その雰囲気⁹¹が盛り上り、環境は出来つつあった時期である。この頃たまたま開催された博覧会の參觀が、この契機を決定づけた。結果、商部章程では、博覧会運営を重要な施策の一つに位置づけている。載振貝子は、この秋取臆容疑で弾劾された。しかし、産業振興急務の折、尙書が処分されは、実業振興も阻害されるとの配慮から、結局不問に付された。⁹²

こうして商工業振興のための機構が設立され、体制も整えられ、商律も制定された。そして翌年頃から始る利権回収運動と相まって、当時としては目をみはる飛躍的な商工業発展、近代企業、民族産業勃興期を迎えるに至る。その実際の担い手は、張謇を始めとする一連の実業家達であった。

注

○本文および注記にある年月日は「実録」「日記」等の「某月干支の条」「某月某日の条」の場合を除きすべて陽暦で示す。

○書名を注記する場合、『第五回内国勸業博覧会…』を初出以外は『博覧会…』と略記している場合がある。

- (1) 第五回内国勸業博覧会協賛会編『大阪ト博覧会』明治三十年三月 一〇三頁。
- (2a) 永山定『内外博覧会総説(並に我国に於ける万国博覧会の問題)』昭和八年九月、四五頁。
- (2b) N H K大阪放送局『近代大阪年表』七五頁
- (3) 堀田暁生「第五回内国勸業博覧会」『大阪人』第四十九巻一号、平成七年一月
- (4) 永山、前掲書 四六頁。
- (5) 前掲『大阪ト博覧会』一〇三頁。
- (6) 『大阪毎日新聞』三月一日「大阪で第五回内国勸業博覧会開く」
- (7) 『実業世界・太平洋臨時増刊(三十六年博覧会)』第一巻第五号、明治三十六年四月 一五〇頁〔参考館〕
- (8) 大阪府内務部『第五回内国勸業博覧会大阪府事務報告』明治三十七年七月 三九三頁。
- (9) 『明治天皇紀』第十 明治三十六年四月二十一日
- (10) 前掲『大阪ト博覧会』一〇三頁。
- (11) 『風俗画報』第二六九号、論説、明治三十六年六月
- (12) 吉見俊哉「博覧会の歴史の変容」『都市問題研究』第四二巻第三号(四七一号) 一九九〇年三月
- (13) この論説は無署名であるが、一方、『内藤湖南全集』第四巻「大阪朝日新聞」所載論説の項に、この論説が収録されている。
- (14) 『大阪毎日新聞』三月一日 註(6)に同じ
- (15) 田中芳男「第五回内国勸業博覧会」『東洋学芸雑誌』第二四五号 明治三十五年二月
- (16) 『大阪毎日新聞』二月四日社論「支那人と博覧会」三月一日「清韓人の待遇」
- (17) 『第五回内国勸業博覧会協賛会報告書』明治三十六年十一月 一一七頁
- (18) 『大阪朝日新聞』三月四日「清韓協会設立」
- (19) 同右紙 四月三日「清賓館成る」
- (20) 前掲「博覧会協賛会報告書」一八四〜一八六頁
- (21) 農商務省「第五回内国勸業博覧会事務報告」明治三十七年下巻一四四〜一四五頁(第十四章 外人ノ招待及待遇)
- (22) 『風俗画報』二七五号 注(8)と同じ(農商務省「博覧会事務報告」の数字と大きく異なるのは、前者は公使館・領事館へ送付する甲種・乙種の招待状に副帖が付せられており、その副帖に氏名を記入して持参した者の数を思われ、後者の数は副帖なしで来観して優待者と扱われた人と或いは神戸、大阪、東京、横浜等に在住する清韓人で優待された人の数かとも想像する)

- (23) 『神戸又新日報』三月七日
- (24) 『大阪朝日新聞』三月二十八日
- (25) 前掲、農商務省『博覧会事務報告』上巻五二一―五二二頁
- (26) 『大阪朝日新聞』三月十八日「清国出品」
- (27) 『太陽』第九卷第五号 明治三十六年五月
- (28) 註(25)に同じ
- (29) 前掲『実業世界』一五五頁「台湾館」
- (30) 前掲「大阪ト博覧会」一〇三頁、一三〇頁
- (31) 前掲・農商務省『博覧会事務報告』上巻三六一頁
- (32) (34)『大阪毎日新聞』三月八日
- (33) 同右紙 四月二十七日
- (35) 「日本第五回内国勸業博覧会観覧記」『浙江潮』第三期 四月十七日
- (36) 「大阪博覧会侮辱中国事件」馮自由『革命逸史』第一集
- (37) 「湖南同郷会調査大坂博覧会人類館台湾女子事件」『遊学 訳編』第六冊 四月十二日
- (38) 外務省外交史料館保管文書「大坂ニ於テ第五回内国勸業博覧会開設一件」(以下、外務省文書と略記する) 第四冊、外務省総務長官珍田捨巳より安広伴一博覧会事務官長宛 二月二十三日
- (39) 同右、安広事務官長より珍田総務長官宛 二月二十六日
- (40) 同右、大阪府知事高崎親章より珍田総務長官宛 三月四日
- (41) 「日本侮我太甚(敬告東京留学生)」『新民叢報』第二十五号 二月十一日 当報の発刊月日は中国革命史研究会『新

民叢報目録』による。

- (42) 前掲『革命逸史』第一集
- (43) 「人類館之停罷」『湖北留學界』第三期三月二十九日
- (44) 外務省文書 第四冊 小村外務大臣より在上海小田切方寿之助総領事宛 三月十九日等
- (45) 『大阪朝日新聞』三月二十四日、四月十六日
- (46) 前掲・農商務省『博覧会事務報告』下巻一四五頁 外賓ノ国別及統計表

清国	三月	四月	五月	六月	七月	計
七	七	八	五	〇	四	二六三
九	七	五	〇	四	四	一五
三	九				三	
韓国						

- (47) 外務省文書 第四冊 在清内田康哉公使より小村寿太郎外務大臣宛 三月九日
- (48) 同右 小村大臣より高崎大阪府知事宛 三月十九日
- (49) 同右 小村大臣より小田切総領事宛 三月十九日
- (50) 同右 小田切総領事より小村大臣宛 三月三十日 同封切 抜
- (51) 同右 在漢口矢田長之助領事代理より小村大臣宛 四月十日
- (52) 同右 小村大臣より在清各領事宛 四月四日
- (53) 『大阪毎日新聞』三月三十日

- (54) 前掲「実業世界」一七四頁「学術人類館」
- (55) 「大坂博覧会人類館台湾女子事件」『浙江潮』第四期 五月十六日 注(37)に同じ
- (56) 外務省文書 第四冊 高崎大阪府知事より小村大臣宛 四月五日
- (57) 前掲「博覧会協賛会報告書」一九九頁
- (58) 前掲「新民叢報」第二十八期 四月十一日
- (59) 「日本大阪博覧会中国福建出品移出台湾館始末記」『江蘇』第一期 四月二十七日
- (60 a) 「大阪毎日新聞」三月二十一日「福建出品の場所換について」
- (60 b) 外務省文書 第二冊 在福州豊島捨松領事より小村大臣宛 三月二日
- (61) 同右 珍田総務長官より安広事務官長宛 三月十七日
- (62) 同右 三月十九日
- (63) 「大阪毎日新聞」三月二十一日・注(60 a)に同じ
- (64) 外務省文書 第一冊 山脇農商務秘書官より小村大臣宛電報 三月三十一日
- (65) 前掲「革命逸史」第一集
- (66) 「中国近現代人名大辞典」一九八九年、外務省政務局「現代支那人名鑑」大正五年十二月等
- (67) 載振貝子「英船日記」巻十一
- (68) 同右 巻十一
- (69) 「近代中国史事日誌」第二冊 一一七五頁
- (70) 「光緒東華錄」三月庚辰の条
- (71) 「大阪朝日新聞」四月三十日、同日には「載振貝子と商務」論説記事もある。
- (72) 「大清徳宗実録」一月丁卯の条
- (73) 「明治天皇紀」第十、明治三十六年五月二十一日
- (74) 「大阪毎日新聞」五月二十五日
- (75) 「光緒東華錄」七月戊戌の条
- (76) 「大清徳宗実録」八月丁巳の条 章程十二条、一設四司 一設律学商報館 一設路磁各項公司 一設丞參各員 一考補員司 一設顧問官 一考查商務 一招待商人 一立日計月計表 一派員収発文件 一立懲戒法 一置供事輪班丞直
- (77) 「申報」十月十七・八日に詳細の「商務部奏擬章程十二條」正・統が掲載されており、「通商彙纂」明治三十六年改四十八号(十一月十八日)に「清国商務部章程」(清国公使館報告)と同改五十六号(十二月十八日)に「清国商務部の設立」(上海総領事館報告)が掲載されている。
- (78) 「光緒東華錄」八月壬戌の条
- (79) 「通商彙纂」前掲五十六号
- (80) 波多野善大「中国近代工業史の研究」昭和三十六年五月二四二―二四八頁
- (81) 野沢豊「一九〇三年の大坂博覧会と張謇の来日―近代中国における企業者像(その一)―」『経理研究』中央大学第十四号、昭和四十六年三月 参照 多くの教示を得た。
- (82) 「張季子九録」專録卷四「東游日記」

- (83) 『大阪朝日新聞』六月四日
- (84) 『発卯東游日記』五月二十八日の条、六月初一、初二、初三日の条
- (85) 胡景桂『東瀛紀行』五月二十六・七日の条
- (86) 晏宗慈『隨槎日記』五月二十六日の条『内藤湖南全集』第十四卷、年譜明治二十六年に、個々の姓名をあげないが、「博覧会のため来日せる中国人と接触する機会を得」とある。
- (87) 王景禧『日游筆記』九月五日の条
- (88) 吉見俊哉『博覧会の政治学』一九九二年九月
- (89) 拙稿「義和団運動後の福建と日本」『奈良史学』第八号、一九九〇年十二月
- (90) 「閩中旅行談」『湖北学生界』第三期、三月二十九日
- (91) 張書『発卯東游日記』五月十二日
- (92) 『琉球新報』四月二十九日、『大阪朝日新聞』五月七日転載
- (93) 『時事新報』三月十三日
- (94) 大阪府内務部『第五回内国勸業博覧会大阪府事務報告』明治三十七年七月、三十八頁
- (95) 『太陽』第九卷第五号、五月一日
- (96) 秦毓鎰・拒俄義勇隊については、「秦毓鎰事略」『革命逸史』第一集、中村哲夫「拒俄義勇隊・軍国民教育会」『東洋学報』第五十四卷第一号、一九七一年六月参照
- (97) 外務省政務局『現代支那人名鑑』大正五年十二月、二八九
- (98 a) 『日本変政考』卷八（『康南海先生遺著彙刊』(c)）「明治十四年三月、設第二回内国勸業博覧会、車駕臨焉……」の按語としてのべられている。
- (98 b) 「論中国商業不発達之原因」『湖北学生界』第三期（『辛亥革命前十年間時論選集』第一卷上冊 所収）「経商要言」『中国白話報』第六期（同選集第一卷下冊所収）
- (99) 『光緒東華錄』十月辛亥の条
- (100) 劉厚生『張書伝記』等参照